

## 臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立こども病院では、2023年11月28日付けで倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

研究の拒否	患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために試料・情報が使用されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。
研究課題名	静岡県の脊柱側弯症検診の現状と課題
研究機関名	静岡県立こども病院
研究責任者	藤本 陽
研究期間	平成18年4月 ～ 令和4年3月
対象者	平成18年度から令和4年度までに当院を受診した側弯症患者さんを対象にしています。
当該研究の意義・目的	脊柱側弯症検診は昭和53年に学校保健法にて義務付けられ、平成28年度より運動器検診の一部として行うこととなっています。静岡県では以前より県医師会学校保健対策委員会により問題点の把握と改善を行ってきましたが、二次検診未受診者が多いことなど、未だ解決すべき問題は存在します。そこで静岡県における脊柱側弯症検診の現状を把握し改善の方法を探るため調査を行います。
方法および研究で利用する試料・情報について	対象となる患者さんの診療録(カルテ)から次の情報を調査します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・背景因子(年齢、性別など)、</li><li>・臨床データ(理学所見、画像検査結果など)</li></ul>
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の問合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
問合せ先	◆その他、この研究に関するお問合わせ、苦情等ございましたら下記へご連絡ください。  静岡県立こども病院 整形外科 藤本 陽 代表 054-247-6251